

入 札 説 明 書

(2 0 2 5 年度看護学生地元就職相談会対応業務)

2 0 2 5 年 (令和 7 年) 1 0 月

福 山 市 保 健 福 祉 局

保 健 部 総 務 課

目次

第1章 業務に関する事項.....	1
1 主催者.....	1
2 担当課.....	1
3 調達の内容.....	1
4 入札参加資格要件.....	1
5 契約条件.....	1
6 本業務に当たっての制約事項.....	2
7 契約及び支払条件.....	2
第2章 入札手続に関する事項.....	3
1 日程.....	3
2 入札説明書等の交付.....	3
3 入札参加資格審査申請書類の提出.....	4
4 入札参加資格の認定.....	4
5 入札説明書、入札仕様書等に関する質問.....	5
6 入札手続.....	5
7 入札書の作成方法.....	6
8 開札手続.....	6
9 無効とする入札.....	7
10 落札者の決定方法.....	7
11 入札保証金及び契約保証金.....	7
12 入札違約金.....	8
13 入札に求められる義務.....	8
14 その他.....	8

第1章 業務に関する事項

1 主催者

福山市

2 担当課

福山市保健福祉局保健部総務課（企画担当）

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号（すこやかセンター5階）

TEL（084）928-1164（直通）

Mail hokensyo-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

3 調達の内容

(1) 件名

2025年度看護学生地元就職相談会対応業務

(2) 調達内容

本業務内容の詳細要件は「入札仕様書」等の別紙資料を参照すること。

(3) 契約期間

契約締結日から2026年（令和8年）3月31日まで

(4) 履行場所

福山市（以下「本市」という。）が指定する場所

4 入札参加資格要件

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、本市の指名除外若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）に基づく暴力団及び暴力団員ではない者であること。

5 契約及び支払い

(1) 契約の締結

ア 契約書へ記載のない内容については、落札者と別途協議の上で決定し、契約を締結する。

なお、本市仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は本市仕様書に従わなければならない。

イ 契約条項については、契約書（案）を入札参加資格を認定した者に対し、交付し示す。

ウ 落札者は、本市が定める日（落札者決定から5日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は、落札の決定を取り消す。

(2) 契約保証金

免除（福山市契約規則（以下「規則」という。）第6条第1項第5号）

(3) 支払い

ア 受注者は、業務の完了を確認するための検査に合格したときは、業務委託料の請求をすることができる。

イ 発注者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を支払わなければならない。

(4) その他の条件

契約内容に関して疑義が生じた場合は、本市へ速やかに報告し、本市と協議した上で適切な措置を講じること。

6 本業務に当たっての制約事項

(1) 秘密の保持

本業務遂行中に知り得た秘密事項については、いかなる理由があっても本市の承認なしに他に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。

(2) 成果物の所有権

納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合、受注者は、当該著作権の使用に関する費用負担を含む一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害しないこと。

(3) 柔軟な体制

全体スケジュールに影響を及ぼす可能性のある作業の遅れが発生した場合には、要員の増員等、柔軟に対応できる体制をとること。

第2章 入札手続に関する事項

1 日程

入札手続に関する日程は、次のとおりとする。

手続	期日
1 入札参加資格審査申請受付期間	2025年（令和7年）10月 6日（月）から 2025年（令和7年）10月17日（金）午後5時まで
2 入札参加資格認定通知書及び 入札に関する手続様式の送付	2025年（令和7年）10月20日（月）
3 入札説明書等に関する 質問受付期間	2025年（令和7年）10月 6日（月）から 2025年（令和7年）10月20日（月）午後5時まで
4 質問への回答	2025年（令和7年）10月21日（火）
5 入札辞退届の提出期限	2025年（令和7年）10月22日（水）午後5時まで
6 入札及び開札	2025年（令和7年）10月23日（木）午前11時

2 入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として、次の書類を交付する。

(1) 説明資料

- ア 入札説明書（本書）
- イ 仕様書

(2) 入札参加資格審査申請の手続様式

- ア 入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 受付票（様式2）
- ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出すること。

エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

オ 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1人を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

カ 誓約書（様式6）

キ 申立書（様式7）

市外業者で本市への納税義務がない場合に提出すること。

(3) 入札及び入札に関する手続様式（入札参加資格を認定した者に対し交付）

- ア 質問書（様式8）
- イ 入札辞退届（様式9）

ウ 入札書（様式１０）

エ 委任状（入札用）（様式１１）

オ 契約書（案）

※ア～オの手続様式は、入札参加資格を認定した者に対し交付する。

3 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

第１章の「２ 担当課(1) 福山市保健福祉局保健部総務課」とする。

申請書類は、次の場所に持参により提出すること。

（※郵便、信書便、ファクシミリ等による受付は行わない。）

(2) 申請書類の交付期間及び申請期間

２０２５年（令和７年）１０月６日（月）から同年１０月１７日（金）まで（ただし、福山市の休日を定める条例（平成元年条例第２９条）第１条第１項に規定する市の休日を除く。）の午前９時から午後５時までの間、随時受け付ける。

(3) 交付方法

福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>）へ掲載する。

(4) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は、次に掲げる書類とする。なお、イ～オの書類については、入札参加資格審査申請書類の提出の日から３か月前の日以後に発行されたものとする。

ア ２(2)に示す申請書類一式

委任状（様式３）、使用印鑑届（様式４）、申立書（様式７）は、必要な者のみ提出すること。

イ 印鑑証明書（原本）

実印であることを証明したもの

ウ 市税の完納証明書（写しでも可）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式７）を提出すること。

エ 納税証明書（写しでも可）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）

オ 商業・法人登記簿謄本（写しでも可）

4 入札参加資格の認定

入札に必要な資格を有していると認めた場合は、「入札参加資格認定通知書」を２０２５年（令和７年）１０月２０日（月）付けで、書面により通知する。併せて、２(3)に示す書類を

交付する。

なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を記載する。

5 入札説明書、入札仕様書等に関する質問

(1) 質問の方法

入札説明書等に関する質問は、質問書（様式8）により、電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス：hokensyo-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 受付期間

2025年（令和7年）10月6日（月）から同年10月20日（月）午後5時までとする。

(3) 質問に対する回答

質問への回答は、2025年（令和7年）10月21日（火）までに、入札参加意思のある全ての者に電子メールにより送付する。

6 入札手続

(1) 入札日

ア 日時

2025年（令和7年）10月23日（木）午前11時

イ 場所

福山市三吉町南二丁目11番22号

福山すこやかセンター 2階 地域ケア研修室

(2) 提出書類

ア 入札書（様式10）

イ 委任状（入札用）（様式11）

ウ 2025年（令和7年）10月20日（月）付で交付した入札参加資格認定通知書の写し

(3) 提出方法

入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、入札書（様式10）により、入札の日時、場所に直接持参し、提出すること。

(4) 入札の辞退

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。辞退する場合、その旨を次に掲げるところにより申し出ること。

ア 入札執行前にあつては、入札辞退届（様式9）を直接持参し、又は郵送により第1章の「2 担当課(1) 福山市保健福祉局保健部総務課」へ提出すること（入札日の前日までに到達するものに限る。）。

イ 入札執行中にあつては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

なお、正当な理由により入札を辞退した者については、辞退したことを理由として以後の指名等については不利益な取扱いを受けることはない。

7 入札書の作成方法

入札書は所定の様式（様式10）を使用し、以下の内容に従い記載すること。

- (1) 入札書には提出年月日を記載すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、本業務に伴う必要な費用も全て含めて見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。
- (3) 入札者住所、商号、代表者及び押印は次のとおりとすること。

ア 本人の場合

入札参加資格審査申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに様式1と同じ印とする。なお、入札参加資格審査申請において、使用印鑑届（様式4）の提出がある場合には、この印とすること。

イ 代理人の場合

入札参加資格審査申請において委任状（様式3）を提出している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

ウ 復代理人の場合

復代理人の場合は入札前に委任状（入札用）（様式11）を提出し、復代理人の名前並びに復代理人印とすること。

- (4) 入札参加者等は、仕様書、本入札説明書、契約書及び規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。
- (5) 入札金額の訂正は認めない。

8 開札手続

(1) 開札の日時及び場所

入札後、直ちに同所で行う。

- (2) 開札は、入札参加者等が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者等が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (3) 入札室には、入札参加者等、入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び(2)の立ち会い職員以外の者は入室することができない。
- (4) 入札参加者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合を除き、入札室を退室することはできない。
- (5) 入札室において、次のいずれかに該当する者は、当該入札室から退室させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

9 無効とする入札

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者が入札したとき。
- (2) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。
- (4) 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- (5) 入札書に記名押印がなかったとき。
- (6) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- (7) 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- (8) 金額を訂正した入札をしたとき。
- (9) 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- (10) 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (11) 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- (12) 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (13) 入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (14) 上記に掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

10 落札者の決定方法

- (1) 規則に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札者にくじを引かせるものとする。
- (2) 当該入札者がいない場合、若しくはくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札参加者等が立ち会っていないときは、当該再度の入札には参加できないものとする。
- (4) 再度の入札は2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。
※ただし、再度の入札をする場合において、その入札が1であるときは、無効とする。
- (5) 最低制限価格は、設定しない。

11 入札保証金及び契約保証金

免除（規則第25条第1項第2号及び規則第6条第1項第5号による）

1 2 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

1 3 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加者等は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- (2) 入札参加者等又は契約の相手方が本件入札及び契約書の作成に要した費用については、全ての入札参加者等又は契約の相手方の負担とする。

1 4 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

(2) 守秘義務要件

本業務に関して知りえた情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は、き損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。